

第1300回 高知市教育委員会 6月定例会 議事録

1 開催日 令和6年6月24日（月）

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第20号 高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について

日程第3 市教委第21号 高知市持続可能なスポーツ・文化芸術活動に向けた部活動の環境整備検討委員会委員の委嘱等について

日程第4 市教委第22号 高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について

日程第5 市教委第23号 高知市立学校の学校医，学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

日程第6 市教委第24号 令和6年度教育委員会事務の点検・評価について

報告 ○第501回高知市議会定例会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○令和6年6月市議会個人質問概要について（教育委員会関係）

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
(2) 事務局	教育次長	竹 内 清 貴
	教育次長	植 田 浩 二
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	川 元 雅 一
	学校教育課教育企画監	市 原 俊 和
	学校教育課学力向上指導監	岩 城 多加仁
	学校環境整備課長	高 橋 直 人
	図書館・科学館担当参事	高 石 敏 子
	図書館・科学館課長	弘 瀬 友 也
	教育研究所長	越 智 知 恵
	教育政策課長補佐	神 岡 純 子
	教育政策課総務担当係長	池 上 弘 倫
	教育政策課主査	四 國 真 衣

5 欠席者

(1) 教育委員会

5 番委員

森 田 美 佐

第1300回 高知市教育委員会 6月定例会 議事録

1 令和6年6月24日（月） 午後4時00分～午後5時21分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後4時00分

松下教育長

ただいまから、第1300回高知市教育委員会6月定例会を開会いたします。

日程第1，会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、野並委員，お願いいたします。

野並委員

はい。

松下教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第2，市教委第20号「高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」を議題とします。

事務局から説明を求めます。

教育政策課長

議案について説明いたします。

今回の委嘱は、小学校3校と鏡学校給食センターでの給食調理等の業務を委託する事業者の選定に当たり、高知市プロポーザル選定委員会条例に基づき、審査委員を委嘱，任命するものです。

給食調理業務は、現在、19か所の調理場で実施しておりますが、本年度末で委託期間満了となります初月小学校，泉野小学校，横内小学校，鏡学校給食センターについて、令和7年度からの業務委託先を選定するための委員でございます。

学校給食ということで、衛生管理や業務実施体制，危機管理など，適切な能力を有する事業者を選定しなくてはなりませんので，委員には，学校給食の意義や目的を十分理解している専門的な知識を有する方や，対象の学校関係者などを予定しております。

資料3ページの1番から6番が，専門的な知識を有する方々と保護者の代表となっております。このうち6番の西岡さんは本年4月の人事異動によるものです。

7番から11番の小川さん，佃さん，山本さん，市原さん，福井さんは，今回対象となる学校の校長でございます。プロポーザル選定委員会の設置に関する要綱においても，それぞれ校長を充てると規定されているものです。

委嘱期間としましては，1回目の選定委員会を行う，令和6年7月上旬から業者選定を終了する日，令和6年11月下旬ごろまでとしております。

以上でございます。

松下教育長

この件に関して，質疑等はありませんか。

6番は人事異動，7番から11番は該当する学校の校長ということです。

構いませんでしょうか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第20号「高知市学校給食調理等業務プロポーザル選定委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第20号は、原案のとおり決しました。

日程第3，市教委第21号「高知市持続可能なスポーツ・文化芸術活動に向けた部活動の環境整備検討委員会委員の委嘱等について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

学校教育課長

市教委第21号「高知市持続可能なスポーツ・文化芸術活動に向けた部活動の環境整備検討委員会委員の委嘱等について」を説明させていただきます。

御審議いただく前に、この検討委員会について、概要を説明させていただきます。

本市における部活動につきましては、少子化に伴い、部活動の部員数も減少し、運動部活動については単独チームが組めない学校が増える傾向にあり、加えて教員の多忙化により、これまで行われてきた部活動と同じように、子供たちのスポーツや文化芸術活動の機会を確保することが難しい状況となってきております。

また、部活動の選択肢が限られ、生徒の望む活動ができない状況などについても、部活動における全国的な現状と課題と言え、国は令和5年度から令和7年度を公立中学校における休日の学校部活動の地域連携、地域移行の改革推進期間に地域の実態に応じて移行していくことを打ち出しています。

そこで、学校部活動がこれまで果たしてきた教育効果も踏まえながら、子供たちがスポーツや文化芸術活動に親しむことができる体制を継続して整えることを大切にし、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方などについて、昨年度、令和5年度から本委員会において、協議、検討を行っております。

それでは、御審議いただく内容について、御説明を申し上げます。

本検討委員会の組織は、高知市持続可能なスポーツ・文化芸術活動に向けた部活動の環境整備検討委員会条例第3条に規定されており、委員15名以内をもって組織することとなっております。

15名の内訳としましては、学識経験者、本市においてスポーツの振興に関する活動を行う団体を代表する者、本市において文化及び芸術の振興に関する活動を行う団体を代表する者、学校の校長及び教職員、生徒の保護者を代表する者、教育委員会が必要と認める者となっております。

議案書の5ページを御覧ください。この部活動の環境整備検討委員会の名簿でございます。令和6年3月31日で全ての委員の任期が満了になったため、新たに委員を選定したいと考えております。

右の備考に書かれております新任として名簿に選定されている者を説明させていただきます。

名簿5番、6番の嶋内委員、三木委員は教頭会からの選出となります。名簿7番の畠中委員は西部中学校主幹教諭で吹奏楽を専門としております。名簿8番の岡村委員はスポーツ振興課課長です。前任の澤田課長の後任となっております。ほか名簿1番から4番まで、そして9番から15番までは、昨年度までと変更はございません。

以上15名の委員を委嘱したいと考えております。任期は令和6年7月1日から令和7年6月30日までの1年でございます。

今回の委嘱で、15名の委員中、3名の方が女性でありますことから、女性の比率は20パーセントとなっております。女性の比率が低い理由ですが、今回の選定では、団体の代表者を中心として、スポーツ・文化芸術活動のバランスなども重視しております。結果的に女性の比率が低くなっております。

また、委員構成の大まかな役職で申しますと、学識経験者が1名、学校関係者が7名、行政関係者が3名、保護者及び地域関係者が4名ということになります。幅広い視点から御意見いただけるものと期待しております。

以上で、説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

人選については、いろいろ考えられた結果だと思しますので、この段階でどうこう言うことはございません。

本当になかなか大変な検討課題を与えられた委員会だと認識しております。令和5年度から7年度の真ただ中で、今ここで議論して、できれば令和8年度から着実に何らかの方向でということを言われているんだとすれば、本当に一定の成果を求められる委員会だと思います。

ちなみに、年間にどれぐらいの協議を予定されているのか、分かれば教えていただきたいのと、あと進め方として、これはスポーツ部門、文化部門みたいな分け方をする予定はあるんですか。

恐らくスポーツと文化で大分状況が違うんじゃないかという気がしているんです。また、スポーツも、最近ニュースに出た、全国中学校体育大会が2027年から9競技減らすということで、結構、高知県がお家芸としていたものがあるのでショックであるとか、一方で体操や新体操とかが入っているんです。

学校の部活動には、これまでも恐らくなかなかじんでなくて、地域が担ってきたものがあって、おそらく全中と言っても、学校代表というよりもクラブ代表という意識が強いものがあるんです。

全中は関係ないけれど、フィギュアスケートなんかも明らかにそんなスポーツだと思っているんですが、あとやっぱり明らかに学校よりは、地域がもともと担っていたものについては全中じゃない場でやってもいいんだらうとか、他の場がきつとあるんです。むしろ学校代表として出ることに意義があったスポーツもあるんだらうと。

部活なんかも、自分が知っているバレエは、学校代表ではなくて明らかにスクール代表で行くものだと思うと、やっぱり吹奏楽とかは学校代表でしかあり得ないというような、そういうものをさび分けながら、何を残して何を削っていくのかを議論するんだらうなとかと思ったんです。

そういうわけで、スポーツ部門と文化部門で分科会を作ったりする予定はあるのか、あと進め方の論点はどんなものになるのか。やっぱり分野ごとにある程度見て分析しなければいけないんでしょし、移行するときに、担い手が地域にいるのか、場所を誰が提供するのか、管理者は誰で、事故が起きたときにどうするのか、本当にすごく多岐にわたるわけです。

だから、その辺の論点がどの辺にあるのか、特に主要な論点というか、その辺りがもし分かれば教えていただきたいです。

松下教育長

回数、スポーツ部門と文化部門を分けてやるのか、それから主な論点の三つだったと思いますが、お願いします。

学校教育課長

まず、年間の検討委員会については、昨年度に3回実施しておりますので、本年度も3回の実施の予定をしているところです。

2点目の、文化、スポーツの部門別に分けることについては、そのことも含めて、今年度の3回の検討委員会で検討していくことになるかと思えます。

昨年度の3回の検討委員会を通して、一つは、部活動の地域移行に関して、いわゆる拠点校方式というような形を導入していく方向性は少し示されましたが、その拠点校方式が、実際に高知市の部活動で機能するのかといったところで、具体的には、市内でブロックを幾つに分けたらいいのか、指導者教員が異動した場合はどうなるのか、先ほど申し上げた大会への参加、後は、いわゆる費用負担、活動費用の自己負担とか、公費負担にしていくのかとかいうような、いろいろなことも含めて、拠点校方式も含めた上で、そういったことを整理していくことが一つの論点になると思えます。

以上です。

西森委員

とにかく論点がものすごくたくさんあって、3回で整理していかれるということなので、大変だと思いますけれど、最終的に意見書や提言書を出すことまでは想定されていない感じですか。

学校教育課長

現時点では本年度の3回の検討委員会で、先ほど申し上げたような拠点校方式も含めた方向性を整理していくことに今とどまっておりますので、そこから先については、検討委員会を通した中で話し合いをしていこうと思っております。

西森委員

令和8年度から何かできるかどうか分からないですけども、よろしくをお願いします。

谷委員

この会は地域移行に向けての会議ですよ。確か、令和7年度中に地域移行するという方向で進めているんですよ。なかなか難しいんじゃないかなという気もするけれど、どの程度までこの会でやっていこうとしているのか。教育新聞などを読んでみると、全国的にまだ進んでいないみたいな感じですよ。高知市のめどとしてはどうですか。

学校教育課長

今おっしゃったように、実際にこの地域移行という言葉だけで、簡単にくくれない部分もあるかと思えます。

高知市の実態に応じて、受皿であるクラブチームとの連携ですとか、そういったことも含めて検討していくことになりますので、先ほど拠点校方式という言葉が出てきましたけれども、そのことについても、どういった形ならばできるのかも含めた上での検討になっていくかと思えます。

今、学校外で活動しているクラブチームなどもありますので、そういったところへ部活動から移行を随時進めるようなことも含めた上で、高知市で可能な範囲での部活動の地域移行ということを考えていかなければならないと思えます。

谷委員

西森委員がおっしゃったように、確かにスポーツと文化とはまたちょっと違うと思うので、その辺りをこの会で分かれて検討するというふうな方向になれば、そうやって進んでいくんだらうと思えますけれど、まだちょっと見えないような感じだとは思いますが、やっていかないといけないことなので、御健闘を祈ります。

松下教育長

ありがとうございます。エールを頂きました。

構いませんでしょうか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第21号「高知市持続可能なスポーツ・文化芸術活動に向けた部活動の環境整備検討委員会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第21号は、原案のとおり決しました。

日程第4、市教委第22号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

図書館・科学館課長

資料6ページ、市教委第22号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」御説明いたします。

今回の委嘱は、委員の任期満了に伴うものです。資料7ページの委員名簿を御覧ください。

高知みらい科学館協議会は、高知みらい科学館条例に基づき設置をされ、科学館の運営に関し教育委員会の諮問に応じるとともに、教育委員会に対し御意見を頂く機関でございます。

委嘱する委員は10人以内、任期は2年となっており、学識経験者を始め、学校教育や博物館の運営に精通した方、地域団体などから10人の委員を選出しております。この度の任期満了に伴う委嘱では、4人の方が新任となります。

新任の方々の経歴や委嘱理由等について御説明いたします。

まず、名簿3番、高知国際高等学校の高野和幸校長は、充て職としております高知県高等学校教育研究会理科部会会長の交代に伴い、委嘱をするものでございます。

次に、名簿5番、高知工科大学の古澤浩教授は、今年4月に開設をされたデータ&イノベーション学群の学群長であり、高知みらい科学館の開館前にはアドバイザー会議の委員として、科学館の在り方や科学文化振興事業について御意見を頂いておりました。

高知工科大学とは、オフィシャルパートナー協定を結んでおり、これまでもサイエンスカフェの開催や学芸員の養成講座等において連携をしておりますが、同学群では地域社会との連携を重視していることから更なる連携強化が期待されます。

次に、名簿6番、愛媛県総合科学博物館の久松洋二学芸課長は、科学博物館の理工系学芸員として、企画展などの展示事業やサイエンスショーなどの教育普及事業を長年経験されており、当館の運営に関して、学芸員の視点で広く御意見を頂けると考えております。

次に、名簿8番、横山隆一記念まんが館の田所菜穂子館長は、長年、まんが館や香美市のやなせたかし記念館の学芸員を務められた方です。

また、まんが館とは、高知県内の文化施設で構成をされた、こうちミュージアムネットワーク及び高知市中心部の文化施設で組織をする、高知お城下文化施設の会のメンバーとして、共に地域文化の振興に向け活動を行っております。県内の博物館施設の連携及び博物館施設の運営の立場で御意見を頂きたいと考えております。後の方々は、再任でございます。

任期につきましては、令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間となります。また、女性委員は前回から1名増えまして、女性委員の比率は30パーセントとなっております。

説明は以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

大きく分けて2点です。

一つは、すばらしい委員の組合せだと思っっているんですが、就学前の時期とかのことについて、何か提言をいただける方はいるのかが一つです。

あともう一つが、1番の方が高知市教育研究会、2番の方は高知県科学教育研究会、3番の方は高知県高等学校教育研究会と、こんなに部門があることを全く知らなくて、3番の方は名称を見たら分かるんですけど、1番と2番は、大体どういう方で組織されているものなのか、分かれば教えてください。

図書館・科学館課長

まず、1点目に御質問いただきました、幼児教育の関係についての御意見でございますけれども、確かにちょっとその辺りは、今回の委員の中で専門の方はおいでませんけれども、特に4番の高知大学の伊谷教授を始め、その辺りは大学機関の先生方の御意見をまた頂きたいと考えております。

あと、2点目の御質問にございました理科の研究会の構成の方ですが、私がすぐにお答えできる資料が手元ございません。申し訳ございません。

特に、小学校、中学校の関係の理科教育に関する研究会ということで主には、小学校籍の先生方、あるいは中学校の理科の先生方で構成されている組織と認識をしております。

西森委員

先生方は御存じなんでしょうか。

松下教育長

一つ目の、いわゆる市教研には教科が全部並んでいますので、そのうちの理科であることは間違いないです。3番はおっしゃっていただいたように、高校の同じような教科別の会の理科部会の会長だと思います。

科学教育というのは聞いたことがないんですけど、どうでしょうか。

西森委員

問題意識としては、先生方は忙しいけれど、やっぱり教員であって研究者であるという側面から、熱心にこういう研鑽を積まれている方がいるんだろうというふうに思っています。

こういうところで、恐らくやっぱり日々の授業実践や研究とかをきっとされるんだろうと思ったので、ちょっと関心があってお聞きしました。

幼児に関して、最近、私はちょっと行けていないんですけど、やっぱり小さい子供がうれしそうに走り込むというか、ものすごくああいう所に行ったら、わくわくするみたいなんです。

だから、小学生、中学生、大人もわくわくしますけれど、幼児がこれからも事故なく、楽しく行けたらいいなと思っています。

松下教育長

それでは、高知県科学教育研究会については、ちょっと調べていただいて、また御説明ができるようにお願いします。

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第22号「高知みらい科学館協議会委員の委嘱等について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第22号は、原案のとおり決しました。

日程第5、市教委第23号「高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

学校教育課長

市教委第23号「高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を説明いたします。

議案書の8ページを御覧ください。

改正趣旨としましては、政令の一部改正に伴い、公務災害補償における介護補償額の引上げが、令和6年4月1日に行われたことに伴い、本規則の改正を行うものです。

改正内容につきましては、議案書9ページ及び10ページの新旧対照表の方を御覧ください。10ページの新旧対照表の下線部が改正されます。

改正内容につきましては、第4条第4項第1号中、172,550円を177,950円に改め、同項第2号中、77,890円を81,290円に改め、同項第3号中、86,280円を88,980円に改め、同項第4号中、38,900円を40,600円に改める、介護補償の額を引き上げる改正内容となっています。

各号の金額は、学校医等が公務災害により介護補償を受ける場合に、介護補償として支給される月額上限額で、1号は常時介護を要する場合で、その月に介護に要する費用として支出した場合の額、2号は常時介護を要する場合で、親族又はこれに準ずる者による介護を受けた場合の額、3号は随時介護を要する場合で、介護に要する費用として支出した場合の額、4号は随時介護を要する場合において、親族又はこれに準ずる者による介護を受けた場合となっております。

想定される公務災害といたしましては、児童生徒の健康診断の際に、学校へ出向く通勤途上及び校内でのけが等が当てはまります。

この規則は、公布の日から施行し、改正後の規定は、令和6年4月1日から適用することとしています。

なお、経過措置により、令和6年4月1日以後に支給すべき事由が発生した介護補償については適用し、同日以前に支給事由が発生したものは従前の例によるとされます。

以上で説明を終わります。

よろしく申し上げます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

(1)、(2)、(3)、(4)というのは、そもそも同項第1号等という書き方はしないんですか。多分、法務も見て、この形式になっていると思うんですけど、第4項の頭で条例第9条の2第2項各号と書いてあるので、(1)ぐらいは普通に書いて、そこから後は多分、同条第2号、同第2号とかと書けたら目には入るんですけど、例えば法務からそういう指摘はなかったということですよ。

松下教育長

新旧対照表で、先ほど西森委員さんから御指摘のあった、ずらずらと並んでいるのではなくて、第4条第4項第1号中と書いて、次は同項第2号中、次は同項第3号中、次は同項第4号中というのが正しいわけですか。

この9ページと10ページで言葉が違う。この9ページと10ページで完全にイコールじゃなくてもいいということですね。

この9ページの第4条第4項を同項としているのと、この10ページで、同じことを何回も書いているのは、新旧対照表ですから違っていいわけですね。

西森委員

多分、今回の直し方としたら、御提案を頂いている内容は、まさに過去の金額部分を改正することなので、9ページと10ページは整合していると思うんです。

ただ高知市全体で条文のそろえ方という点で、やっぱりこういう書き方をちょっと確認として伺いたかったというか、もしかしたら他の規則とかは、こういうときはこんな書き方じゃなくて、同項第1号、同項第2号についてとかという書き方で、もっと簡略化していることがもしあれば、今回、改定するに当たっては金額を直すだけでなく、やっておけば良かったという話に後日になったら嫌だと思ったものですから、そここのところの整合性とかの点は、特にどこからも指摘はなかったのかという、その確認でございました。

特に、今まで指摘もないんですよ。この際、この点は表記を改めてほしいみたいのはなかったということですよ。

学校教育課長

そういった簡略ができるものなのかどうかということは確認できていません。

西森委員

そこまで手間隙をかけなければいけないことだとは思いませんので、書いてある内容は正しいです。今後、もしまた改正されるときに、ちょっとずつ条文の書き方は市の中で変わっていると思いますので、意識して見ていただいたらというぐらいでとどめさせていただきます。

松下教育長

構いませんでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第23号「高知市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第23号は、原案のとおり決しました。

日程第6、市教委第24号「令和6年度教育委員会事務の点検・評価について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

教育政策課長

ホッチキス止めの資料になりますが、令和6年度教育委員会事務の点検・評価についての資料を御覧ください。

まず、1ページの「1 経過」でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条第1項では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されており、第2項では、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されています。

この法律は、平成20年4月に改正・施行されておりまして、本市でも平成20年度以降、点検評価を毎年度実施しておりまして、今年度で17回目となります。過去の対象事業は、(2)から(7)までに記載をしております。

本年度の対象事業につきましては、2ページ下の方の「2 令和6年度取組」に記載しておりますとおり、昨年度に引き続き、①GIGAスクール構想推進事業、②不登校対策、③学力向上対策の三つの事業としております。

次に3ページ、「3 令和6年度スケジュール」ですが、本日の教育委員会で対象事業の決定をいただきますと、以降、関係課で一次評価を行い、9月の教育委員会で報告をいたします。

その後、10月に点検評価委員から御意見をいただき、11月下旬に最終の点検評価報告書(案)を教育委員会に提出、御承認をいただきましたら、12月議会に提出の上、経済文教常任委員会で報告を行い、その後に市のホームページにおいて公表を行う予定となっております。

この資料の説明は以上でございます。

続きまして、本年度の取組対象とした三つの事業について説明させていただきます。A3サイズのカラーの資料を御覧ください。

まず、①GIGAスクール構想推進事業、副題は「GIGAスクール構想 NEXT GIGAへ デジタルを活用した教育の充実」でございます。

令和2年度に、1人1台端末の整備を始めとするハードウェア整備に着手し、令和3年度に完了させました。

1人1台端末の整備が始まって以来、4年が経過しようとしている現在、「NEXT GIGA」として、GIGAスクール構想をさらに発展させ、1人1台端末環境の更新や進化を図ることを目指して準備が進められようとしています。

中央教育審議会により示された令和の日本型学校教育では、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、ICTの活用は必要不可欠とされています。

現行の学習指導要領の趣旨である主体的・対話的で深い学びの実現には、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末や高速・大容量通信ネットワークなど、デジタルの力を活用して、児童生徒自身が学び方を選択し、自己決定、自己調整していくことができる授業へと転換していく必要があります。

今年度、本市では、「NEXT GIGA」に向けて、1人1台端末の日常的な持ち帰りや学びに向かう課題設定により、学校と家庭の学びの接続を行い、デジタルの力を活用しながら、学びのDXとして、学習の質の向上を図り、学びに変化と改革を起こすことを目指してまいります。

また、本年度からAI型デジタルドリルを正式に導入したことにより、学力の定着と向上、学習習慣の定着等に継続した効果が期待できる環境が整いましたので、全ての学校でAI型デジタルドリルの効果的な活用を進めてまいります。

次に、②不登校対策、副題は校内教育支援センター事業による校内における多様な学びの場の充実でございます。

本市の不登校支援につきましては、資料の項目Iでございますが、まずは、全ての児童生徒が安心して学ぶことのできる、不登校を生じさせない学校づくりを進めてまいりました。また、国の方針の下、不登校はどの子にも起こり得るものと捉え、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指して、組織的な支援体制の構築と多様な教育機会の確保の側面から取組を進めてまいりました。

本市の不登校の現状としましては、コロナ禍以降、不登校児童生徒数は全国と同様に増加傾向にあり、項目IIの折れ線グラフに示しておりますように、1,000人当たりの新規不登校児童生徒数は令和5年度（暫定値）に過去最多となり、依然として厳しい状況となっております。

一方、右側の円グラフでございますが、学校内外の専門職等による相談や支援を受けている不登校児童生徒の割合（R4国調査結果）は、本市では小・中学校等、共に全国と比較しましても大幅に上回っており、個々に応じた対応や支援につなぐことができております。

そのような状況の中、本年度は、新規の不登校児童生徒数を抑制するため、副題にもありますように、校内における多様な学びの場の充実を図り、校内教育支援センター事業を立ち上げ、取組を進めているところでございます。

本事業は、学校には行けるけれども、自分のクラスには入りづらいときや、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる居場所として、校内教育支援センター（校内サポートルーム）を中学校3校に設置するとともに、各校に1名支援員を配置し、個々の状況に応じた学習や相談支援を行うものでございます。

本事業の実施によりまして、登校が安定しない子供たちにとって、不登校になる前の早期段階から、個々のニーズに応じた学習支援や個別の相談支援を受けることができる環境をつくることで、子供たち一人一人の状況に応じた支援の充実を図り、新規の不登校生徒数の抑制を目指したいと考えます。

また、教育支援センターと連携した設置校での実践研究を通じて、効果的な支援の在り方等を校長会や研修会等で広く発信・普及することで、下段赤枠に記載しておりますように、校内サポート

ルーム設置校における1,000人当たりの新規長期欠席生徒数を前年度より抑制することだけでなく、高知市立中学校・義務教育学校における90日以上欠席している全ての不登校生徒が、学校内外の関係機関による相談や支援につながるができるよう、本市の不登校支援の更なる充実を図ってまいります。

最後に、③学力向上対策、副題は学力向上推進室による一人一人の子供たちの学びの充実に向けた組織的な取組でございます。

令和3年度から始めました学力向上アクティブ・プラン第Ⅱ期の取組も4年目の最終年度を迎え、取組の更なる充実に向けて、学習指導要領の趣旨に基づいた授業研究の一層の推進、若年教員の育成を始めとする組織的な指導体制の強化等、学力向上対策を進めているところです。

近年、全国学力・学習状況調査において、下降傾向にあった小学校の国語が改善し、国語・算数共に全国平均以上の学力を維持しているところです。中学校におきましては、目標とする全国平均には至っていないものの、平成19年度調査開始以降、総じて改善傾向が見られる結果となっております。

本市の学力課題の解決を一層進めるためには、各校の検証改善サイクルの質的な充実を図り、学校の組織的、持続的な取組を推進していく必要があります。

学校の組織的・自立的な研究体制、人材育成への支援とともに、義務教育9年間の学びをつなぐ学習指導の充実と小中連携の更なる促進に向けて、学力向上推進室としては、校長会や各教育機関とも連携を図りながら支援を進めてまいります。特に、中学校においては、高知市主幹教諭等連絡会や授業実践力向上研修会、教科主任会や教科会を通じて、主幹教諭、教科主任の育成とともに、教科会の活性化を図り、組織的な取組の充実を図ってまいります。

また、児童生徒一人一人の学びの充実と学力の向上に向け、授業づくりの指導、助言とともに、1人1台タブレット端末などのデジタルの力を活用した令和の日本型学校教育の構築をGIGAスクール推進プロジェクトチームとともに推進してまいります。

なお、補助資料として、本年度の学力向上推進室の取組を添付しておりますので、御覧ください。

以上、三つの事業を令和6年度教育委員会事務の点検・評価の対象としまして、進めていきたいと考えております。

事業についての説明は以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

谷委員

一つはGIGAスクール構想の「NEXT GIGAへ」というのが何か分からないんですけれど、次のGIGAって、一体どんなことをするんですか。

学校教育課教育企画監

「NEXT GIGA」というのは、定義はまだ固まっていないんですけれども、文科省の方で次期のタブレット端末の更新に向けて、「NEXT GIGA」、あるいはGIGA第2期というふうな言葉で話を持ってきております。

その中で一番と言われているのは、この授業を変えていこう、学びを変えていこうということになりまして、デジタルの力を使って、個別最適な学び、協働的な学びをと、本当に掛け声倒れにならないように実質的な進めをさらに加速していこうというふうなことになります。

谷委員

ちょっと分かったような感じですが、この中で数値的なものが余りないと思って見たら、これも100パーセント、これも100パーセントと、100パーセントがいっぱいあるけれど、要は全部の学校でこれはできています。でも、中身の質的なものであるとか、まだ十分でないところはここだとか、何かそんなのはあるんじゃないかなという気もするんですが、そういうところを目指して、

より良くするために、一層、今年はこういうものに取り組んでいくとかいうふうなことが出てくるのかとも思ったんです。

すばらしいと思うんだけど、もう少し掘り下げた具体的なものがあるんじゃないかなと思うんです。例えば、もうどれぐらいの頻度で持ち帰るかは、学校によって、ある程度差がある。学校でここまでできるけれど、まだまだこのことはできていないというのが、どこかに分かるような内容があればいいと思うんです。

例えば、不登校なんかは、数値的に何人とか分かるわけで、相談や支援を受けているのがこれぐらい、受けていないのはこれぐらいありますとかというふうなことが出てきているので、見たら分かりやすい。デジタルは、ちょっとそういう不登校の表記の仕方とは違うと思うんだけど、前からGIGAスクール構想の理想というのは、こういうふうにしていきたい、こうしたいんだというのはすごく分かるんです。

現実として、各学校でどの程度までできているのか。まだできていないのはこんなことというのが、ここで知りたいみたいなのがあるんです。

全部100パーセントになっているけれど、「NEXT GIGA」も分かりにくい感じがして、今までここまで来たけれど、こういうことができていないから、次の段階へ行くんだみたいなことなのかと思うたり、それは見て、ある程度分かるものだったらいいなど。

進んでいると思うんで、GIGAスクール構想は、文科省がやっているんで、最重点的に学力向上と重ねてやらないといけないということですよ。そしたら、学力向上と重なったもので、どんなふうなものがあるのかも知りたいんです。

松下教育長

今日は、こうやってお示しをしました。御意見を頂いて、もう一回、出せる時間がありますか。それともある程度、御意見を頂いて、もうこちらでやらせていただきますという形になりますか。

教育政策課長

できましたら、今日は三つの項目で進めてよろしいということでしたら、あと中身の詰めは、ちょっとまた見直しができると思います。

谷委員

やっぱりその三つが一番重要な点だと思うので、この三つを取り上げるということは賛成です。

松下教育長

構いませんでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

そしたら、今、GIGAについて御意見をいただきました。不登校について、それから学力向上についても、もう一度見させていただいて、GIGAについては、もう一回、御説明をさせていただく時間を取らせていただければというふうに思います。

そしたら、この三つについてお諮りをしたいと思いますので、構いませんでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第24号「令和6年度教育委員会事務の点検・評価について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第24号は、原案のとおり決しました。
続いて報告事項です。

「第501回高知市議会定例会に提出する予算議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局からの説明を求めます。

教育政策課長

それでは、「令和6年6月 市議会定例会 提出議案」を御覧ください。

令和6年6月市議会定例会に提出しております教育委員会所管の議案は、補正予算議案1件でございます。

リーディングDXスクール事業につきましては、文部科学省が民間事業者に委託して実施する、国費100パーセントの事業でございますが、昨年度、令和5年6月議会でも補正予算で承認をいただいた事業でございます。

連年で補正予算となっている理由でございますが、この事業は先ほども申しましたとおり、文部科学省が民間事業者に委託し、民間事業者が主体となって事業を実施いたしますが、委託先の民間事業者の決定に時間を要し、各自治体への案内が2月中旬頃となります。そこから指定校の募集を行うため、当初予算には間に合わず、6月議会にお諮りしているものでございます。

リーディングDXスクール事業の内容といたしましては、児童生徒1人1台のGIGAタブレット端末の標準仕様に含まれております、汎用的なソフトウェアとクラウド環境を活用しまして、全ての都道府県の優れた実践の創出、普及、展開の拠点となる、リーディングDXスクール事業指定校を指定し、効果的な教育実践を創出・モデル化して、互いの実践からの相互学習を強く推奨しつつ、校種を超えて横展開することで、全国の全ての学校における教育活動の高度化の実現に資することを目的としております。

中段左側に、リーディングDXスクール事業指定校とお示ししてありますとおり、令和6年度は、2年連続となります土佐山学舎に加え、浦戸小学校が新たに指定校として採択されました。

右隣の四角で囲っている部分を御覧ください。

今議会で議決をいただきましたら、土佐山学舎と浦戸小学校では、GIGAタブレット端末・クラウド環境を活用し、①「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、②動画教材の活用、外部専門家によるオンライン授業、③端末の日常的な持ち帰りによる家庭学習の充実等、④校務の徹底的な効率化や対話的・協働的な職員会議・教員研修、⑤実践内容を動画・写真、研修のオンライン公開などにより地域内外に普及という、①から⑤までの項目について取り組み、成果報告としまして、取り組んできた実践事例などを文部科学省から委託を受けた民間事業者に報告します。

さらに、文部科学省におきましては、全国のリーディングDX指定校の約200校が取り組んだ好事例などを集約してモデル化し、資料の一番下にあります絵のとおり、①ポータルサイトの作成・運営、解説動画作成、②教科横断的プログラムの開発・展開支援、③GIGAスクール構想推進のための調査・分析など、校種を超えて好事例の全国展開を実施するものでございます。

予算内容としましては、講師を招く報償費と、該当校の教員が県外視察に出向くための旅費等となっております。

説明は以上でございます。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

文科省から、とにかく何かいろいろやってみて良い案を出してほしいと丸投げされているかなという感じを持ったところでございます。

⑤までのうち、②の外部専門家によるオンライン授業というのは、これはどういうものをイメージされているのでしょうか。今までだったら著名な方が来て、体育館でやってくれたと思うんです。

これをオンラインでやったら、もっといろんな意味で高知県みたいなところは特に、もっと人が呼べるかもしれないと思いますが、体育館の大画面では駄目とか、今持っている端末を使うことになると、一人一人の端末に上がってくるということで、それをみんなで教室で見ているのはどうなのかなという感じもして、この辺りは何か構想されているものはございますか。

学校教育課教育企画監

令和5年度の実践で言いますと、土佐山学舎で、鳴門教育大学に入学している留学生と1対1で、それぞれオンラインで英会話を一緒に授業で行う取組が見られました。

松下教育長

1対多じゃなくて、1対1ですか。

学校教育課教育企画監

A君は、どここの国の何とかさんと会話をする。継続してするとかシャッフルするとかで、本当に生の英会話をやっております。

西森委員

そういう活用というか、オンライン英会話みたいなものですよ。外部専門家によるオンライン授業とはちょっと違うような気もするんですけど、その中にそういうものも含まれるという解釈でよろしいですか。

学校教育課教育企画監

そこはちょっと柔軟性を持って解釈していくことになります。

谷委員

このリーディングの次の「DX」は「ディーエックス」と言うのですか。デジタル・トランスフォーメーションと言にくいからですか。

学校教育課教育企画監

昆虫で言いましたら、幼虫からさなぎになって成虫に変態するとか、そういうふうな劇的な変容をトランスフォーメーションと言うんですけど、そのトランスというのがクロスしているXの字、例えば電圧を変える変圧器なんかもトランスと言います。クロスしている様子からXと言っているようです。

松下教育長

土佐山学舎に続いて、浦戸小も全国から認められて指定校になれたということですので、教育委員会としてはうれしい報告でございます。

西森委員

浦戸小は何人ぐらいいますか。

松下教育長

浦戸小は42人です。

西森委員

複式学級ではないんですか。

松下教育長

一部複式学級です。三、四年生と五、六年生の複式です。

西森委員

土佐山学舎は全部で何人いらっしゃいますか。

松下教育長

小学生は93人、中学生は45人です。

西森委員

ある程度、中山間地域でいろいろ頑張っている個性のある土佐山学舎、あとやっぱり複式学級をやっている小さい学校でそれぞれやってみようという感じなんですか。

学校教育課教育企画監

当初、募集段階では大きな学校からも打診がありましたけれども、この事業は中学校区で一つということがありまして、浦戸小学校は南海中学校区で、南海中学校の協力が得られるということで応募しました。

大規模校はあと2校あったんですけど、ちょっと中学校区との調整、募集から締切りまでが本当にタイトで1週間ぐらいでしたので、なかなか調整が難しかったというのが現実です。

野並委員

事務局はどこにあると考えればいいですか。

学校教育課教育企画監

事務局が民間団体になりまして、内田洋行の教育総合研究所が作業するところです。

野並委員

それは外部委託先じゃなくて、一応、文科省のところですか。

学校教育課教育企画監

内田洋行の中に事務局を設けまして、そこが主な実質的な運営をしているようです。

野並委員

実際、かなりのデータが取れますよね。DXは総合的なもので何度もデータが取れていくわけですから、外部に全部渡してしまうのはどうなのかなど。規制がかかるんですか。

答えのタッチの秒数まで全部出てきて、単に回答率じゃなくて、その速さとかそんなことも含めて、拾おうと思えば何でも拾える部分があるんですけど、規制はどこまでかけるんでしょうか。

学校教育課教育企画監

内田洋行と直接的なシステムの接続はありません。実践事例の報告とか、あるいは研究会への参加とか、そういう結構アナログな部分での接続となりますけれども、デジタルでの直接のデータの受け渡しはありません。

松下教育長

よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

次に、「令和6年6月市議会個人質問概要について」、事務局からの説明を求めます。

教育政策課長

お手元にお配りしております、「令和6年6月市議会 個人質問 概要（教育委員会関係）」と書かれた資料を御覧ください。

6月市議会定例会において、6月18日から21日までの期間で行われました個人質問のうち、教育委員会に関する質問の概要を御報告いたします。

教育委員会関係では、質問議員14人中7人の議員から、全部で26問の質問がありました。

主な質問といたしましては、朝倉中ほか学校プールに関して8問、紫雲丸遭難事故に関して6問、教員不足、学校図書館支援員に関して、それぞれ3問、そのほかにフリースクール、情報活用能力の育成とデジタルリスクに関する質問などがございました。

詳細につきましては、資料を御覧いただければと思います。

報告は、以上でございます。よろしくお願いたします。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

質問番号11番で出ている質問ですが、保護者に対する支援という御質問があったようです。これはどういった御回答をされたんですか。

松下教育長

近江八幡市では、フリースクールに通う子供を持つ保護者に対しても、それから事業所、いわゆるフリースクールに対しても支援をしているということで、それに対して、高知市はそういうことはできないのかという質問でしたので、言い方が難しいんですけど、非常にハードルは高いというふうに考えております。

ですから、フリースクールというのは、不登校の子供にとっての一つの居場所になっている部分がありますので、持続可能な支援ができることを目指してちょっと検討していきますと、そういう答弁をさせていただきました。

西森委員

フリースクールもやっぱりいろいろみたいで、もうそこに行って対応が酷かったとか、子供が怒られたみたいな話も直接聞いたりしたことがあったので、なかなか一概には言えないのが一つ、一律に支援という話にもならないと思ったのが一つです。

保護者の支援は結構重要だということは、異論のないところだと思われま。別に経済的支援という意味でもないと思うんですけど、やっぱりメンタルですよ。

多分、その保護者同士がつながっていくうちに愚痴を聞く場があれば、相当違うんだろと思うんですけど、なかなか自分たちでつながろうとしても難しかったり、やっぱりある程度、学校で場を設定しているやり方も聞いたことはあるんです。

そういうのは実情としてされているんでしょうか。

松下教育長

この御質問は、経済的な部分で近江八幡市がやっているので高知市もできないかということでしたが、高知市の場合は、フリースクールと教育委員会、フリースクールと学校が、もともと綿密にやっております、この三者が集まった協議会を立ち上げて、ざっくりばらんな話をさせていただいております。

フリースクールの保護者ではないんですけど、不登校を経験した、または不登校のお子さんをお持ちの今の保護者との連携の会というものは各学校でも行っております。

具体的なところがあつたら、お願いします。

教育研究所長

先ほど教育長がおっしゃられましたように、フリースクール連絡協議会のほうで、子供たちの支援の在り方であるとか、学校との連携の在り方、効果的な在り方について三者で協議を進めております。

ただ、保護者の方につきましては、教育支援センターが窓口になって保護者の支援は行っていますが、フリースクールに通う保護者に対してという対象にはしていません。

ただ、学校の中では、それぞれ保護者会でやっていたり、学校の日常に合わせてやれていることがあります。

西森委員

当事者じゃないと、そういうのがあるというのが聞こえてこないの知らなかったんだと思うんです。

やっぱりそういう状況になったら、お母さん、ちょっとしんどかったら、こういう会がありますけど、そういう声掛けが学校から来るんでしょうか。

教育研究所長

保護者への発信は、すぐ一等で保護者向けに直接案内等もさせていただいているところですけども、まだまだ改善の余地はあるというところで、不登校推進支援協議会でも、市民の方へのいろいろな発信とか、そういった提供をするようにしておりますが、そういうところでまた見直していきたいです。

谷委員

この24番の教員不足対策のところ、「希望する教員分は直ちに購入し」とは、これは何ですか。

松下教育長

教師用の指導書です。

谷委員

指導書がいていなかったということですか。

松下教育長

今年、小学校の教科書が改訂されました。その教科書が改訂されたことに対して指導書を予算の範囲内で買うことになって、前回よりも4,000万円ほど予算を上げてもらっているんですけど、実際には1冊の値段が上がっているのと、それからデジタル教科書の指導書版とセットになっていることもあって、各学校でみんなで見合ってくださいということで、クラスがあってその担任分、それから特別支援学級の先生の分が要ります。全部に回らないという状況になっていましたので、各学校から御指摘もあって配当予算で買っている学校もあるという状況です。

野並委員

13番と14番の学校図書館支援員の配置のことですけれども、これは数校を兼任するとかという形では認められないんですか。

現在、そういうことをされている方はいらっしゃるんですか。

松下教育長

小規模校の場合には兼任をして、二つの学校に1人の支援員を取っているところがあります。

野並委員

本来はやはり、1校に1人というようなものを理想としているわけですね。

松下教育長

理想はそうです。

野並委員

しかし、現実には、この御時世ではなかなかと。

松下教育長

これも予算との絡みがありました。図書館支援については、緊急雇用の時代から、高知市は配置をしていただいております。これは全国的に見ても、非常に高い水準で配置をしていただいております。

そういう状況がありますので、その御説明もさせていただきます。

野並委員

根本的に足りないのかなと思っていました。そうじゃなくて割と充実しているという。

松下教育長

高知市の場合は、やっぱり学校図書館というのが、この20年ほどで、学校の中で非常に変わった場所だというふうに思っていますので、非常にいい形で人を付けていただいていると思っています。

よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

それでは、以上で本日の議事日程を全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後5時21分

署名

教育長

